

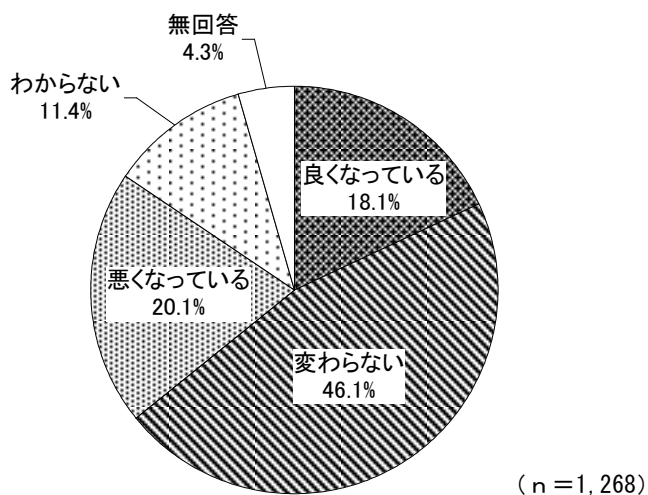
## 14 栃木県の景観づくりについて

### (1) 身近な景観の変化

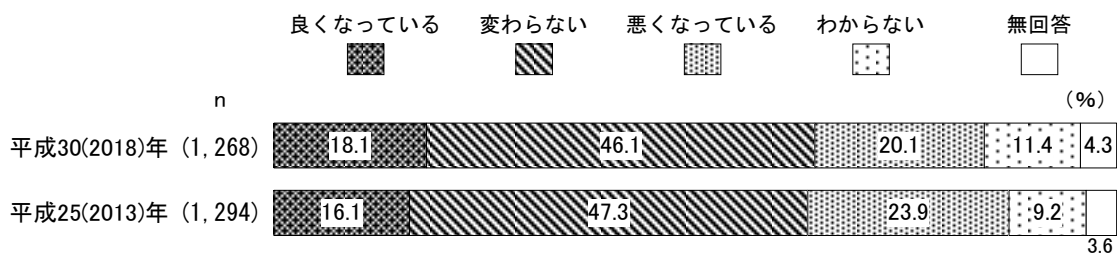
問35 あなたの身近な景観は、どのように変化していると感じていますか。次の中から1つ選んでください。

[n=1,268]

1 良くなっている	18.1%	3 悪くなっている	20.1%
2 変わらない	46.1%	4 わからない	11.4%
		(無回答)	4.3%

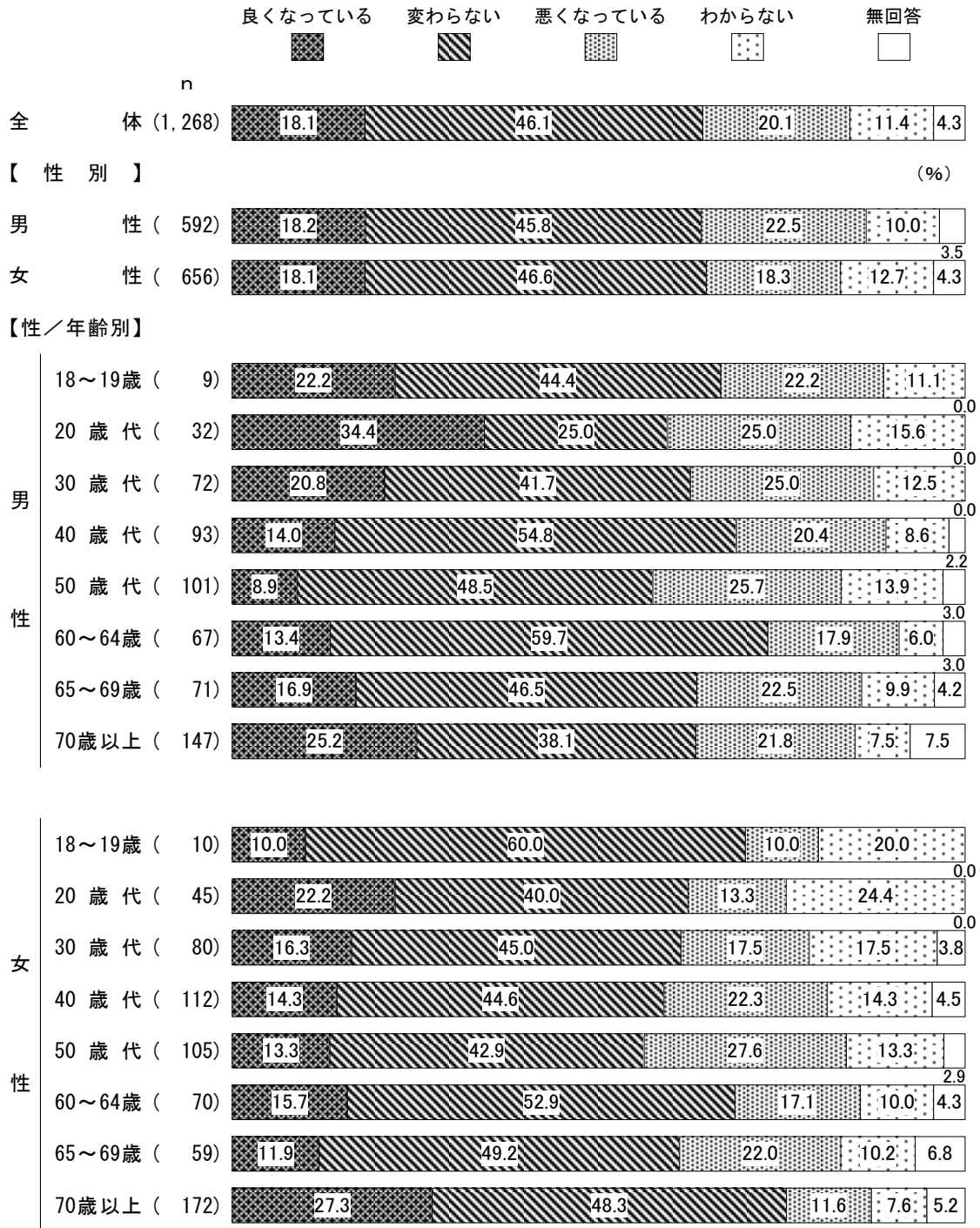


全体でみると、「良くなっている」(18.1%)は2割近くとなっている。「変わらない」(46.1%)は4割半ばで、「悪くなっている」(20.1%)は2割となっている。



平成25(2013)年の調査結果と比較すると、「良くなっている」が2.0ポイント増加している。一方、「悪くなっている」が3.8ポイント減少している。

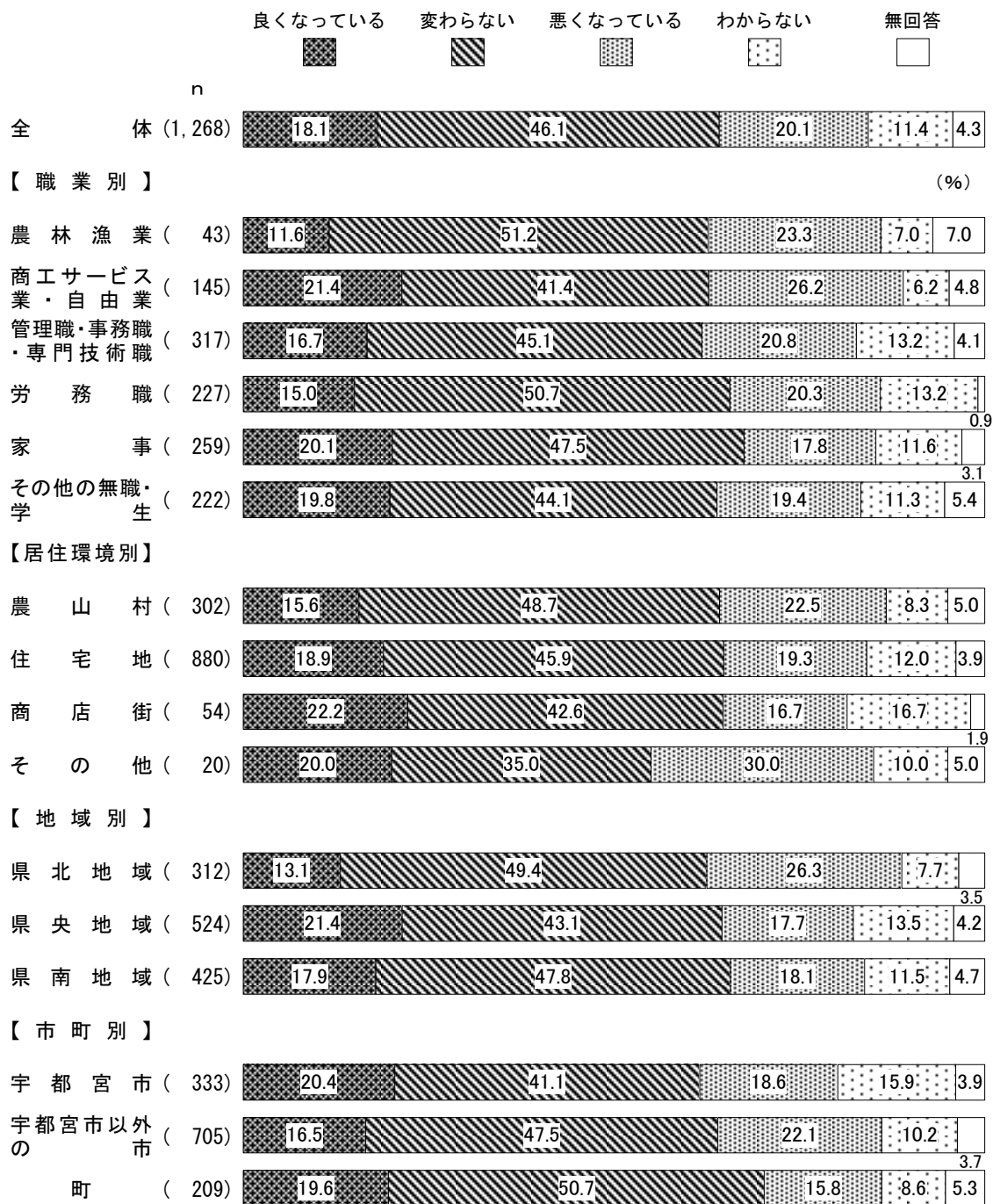
[性別・性／年齢別]



性別でみると、「悪くなっている」では〈男性〉(22.5%)が〈女性〉(18.3%)より4.2ポイント高くなっている。

性／年齢別でみると、「良くなっている」では〈男性20歳代〉が34.4%、〈女性70歳以上〉が27.3%と高くなっている。「変わらない」では〈男性60～64歳〉が59.7%、〈男性40歳代〉が54.8%と高くなっている。「悪くなっている」では〈女性50歳代〉が27.6%と高くなっている。

[職業別・居住環境別・地域別・市町別]



職業別でみると、「悪くなっている」では〈商工サービス業・自由業〉が26.2%と高くなっている。

居住環境別でみると、「良くなっている」では〈商店街〉が22.2%と高くなっている。一方、「悪くなっている」では〈農山村〉が22.5%と高くなっている。

地域別でみると、「良くなっている」では〈県央地域〉が21.4%と高くなっている。一方、「悪くなっている」では〈県北地域〉が26.3%と高くなっている。

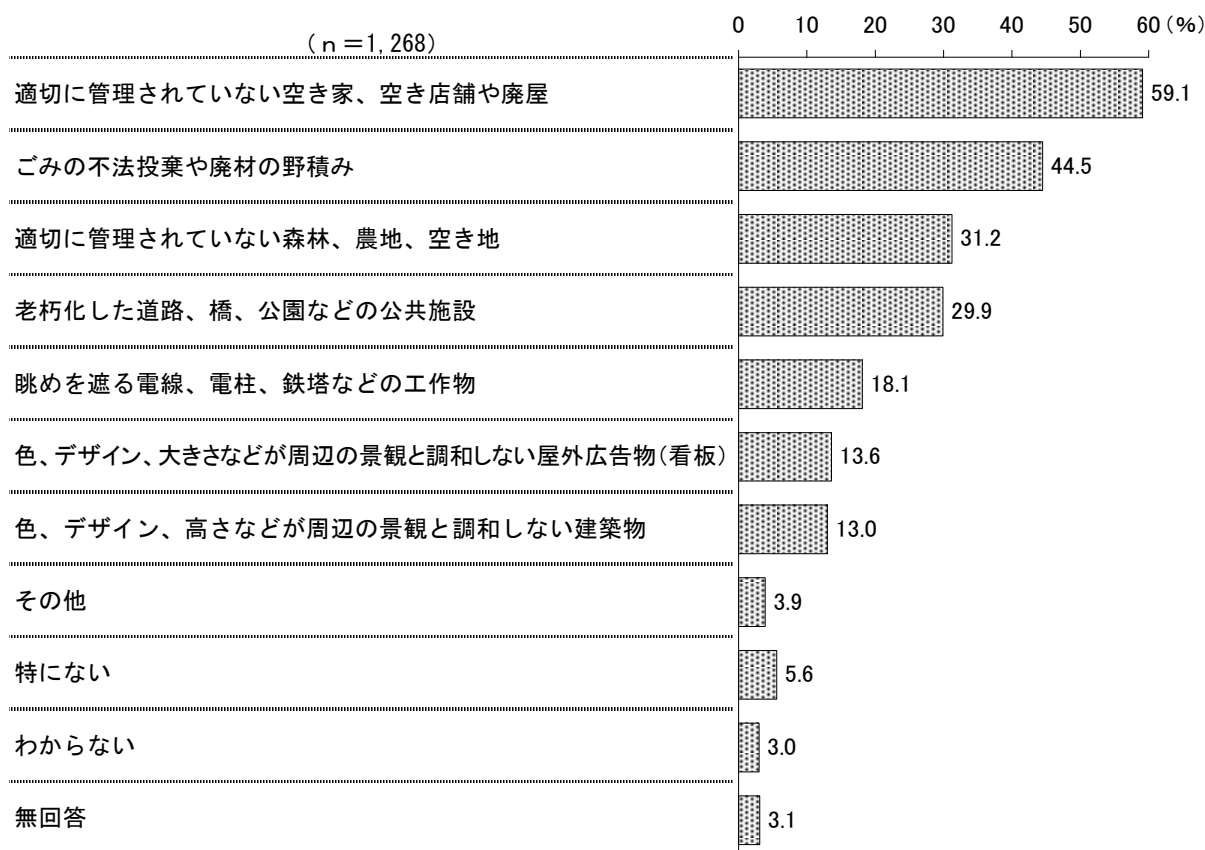
市町別でみると、「悪くなっている」では〈宇都宮市以外の市〉が22.1%と高くなっている。

## (2) 景観を損ねていると思うもの

問36 あなたは、景観を損ねているものは、どのようなものだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

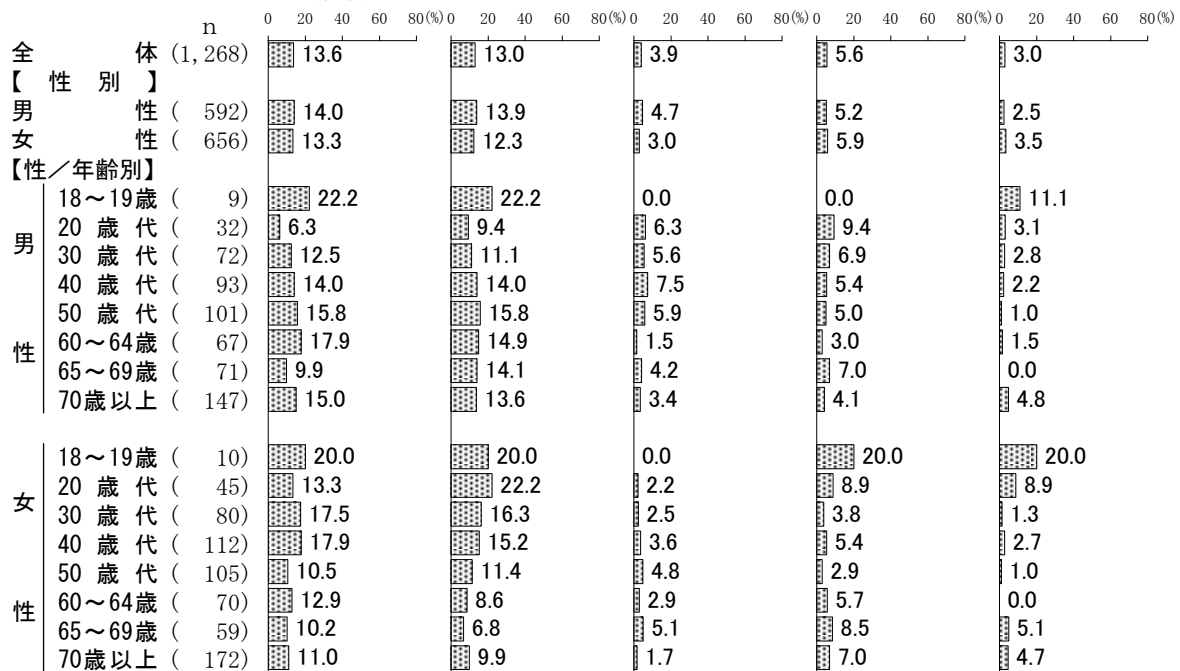
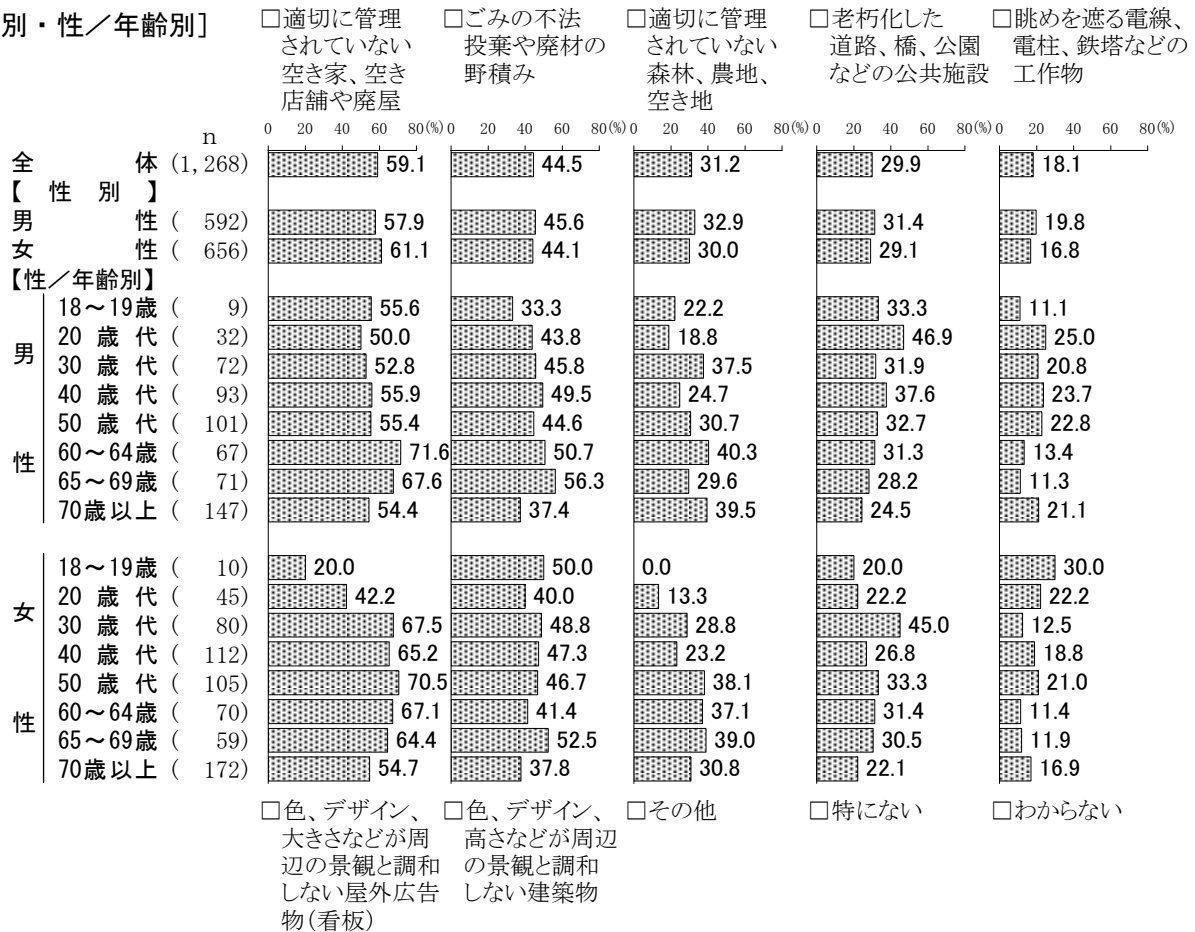
[n=1,268]

1	色、デザイン、高さなどが周辺の景観と調和しない建築物	13.0%
2	色、デザイン、大きさなどが周辺の景観と調和しない屋外広告物（看板）	13.6
3	老朽化した道路、橋、公園などの公共施設	29.9
4	適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋	59.1
5	適切に管理されていない森林、農地、空き地	31.2
6	眺めを遮る電線、電柱、鉄塔などの工作物	18.1
7	ごみの不法投棄や廃材の野積み	44.5
8	その他	3.9
9	特にない	5.6
10	わからない	3.0
	(無回答)	3.1



全体で見ると、「適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋」(59.1%)がほぼ6割で最も高く、次いで「ごみの不法投棄や廃材の野積み」(44.5%)、「適切に管理されていない森林、農地、空き地」(31.2%)、「老朽化した道路、橋、公園などの公共施設」(29.9%)、「眺めを遮る電線、電柱、鉄塔などの工作物」(18.1%)の順となっている。

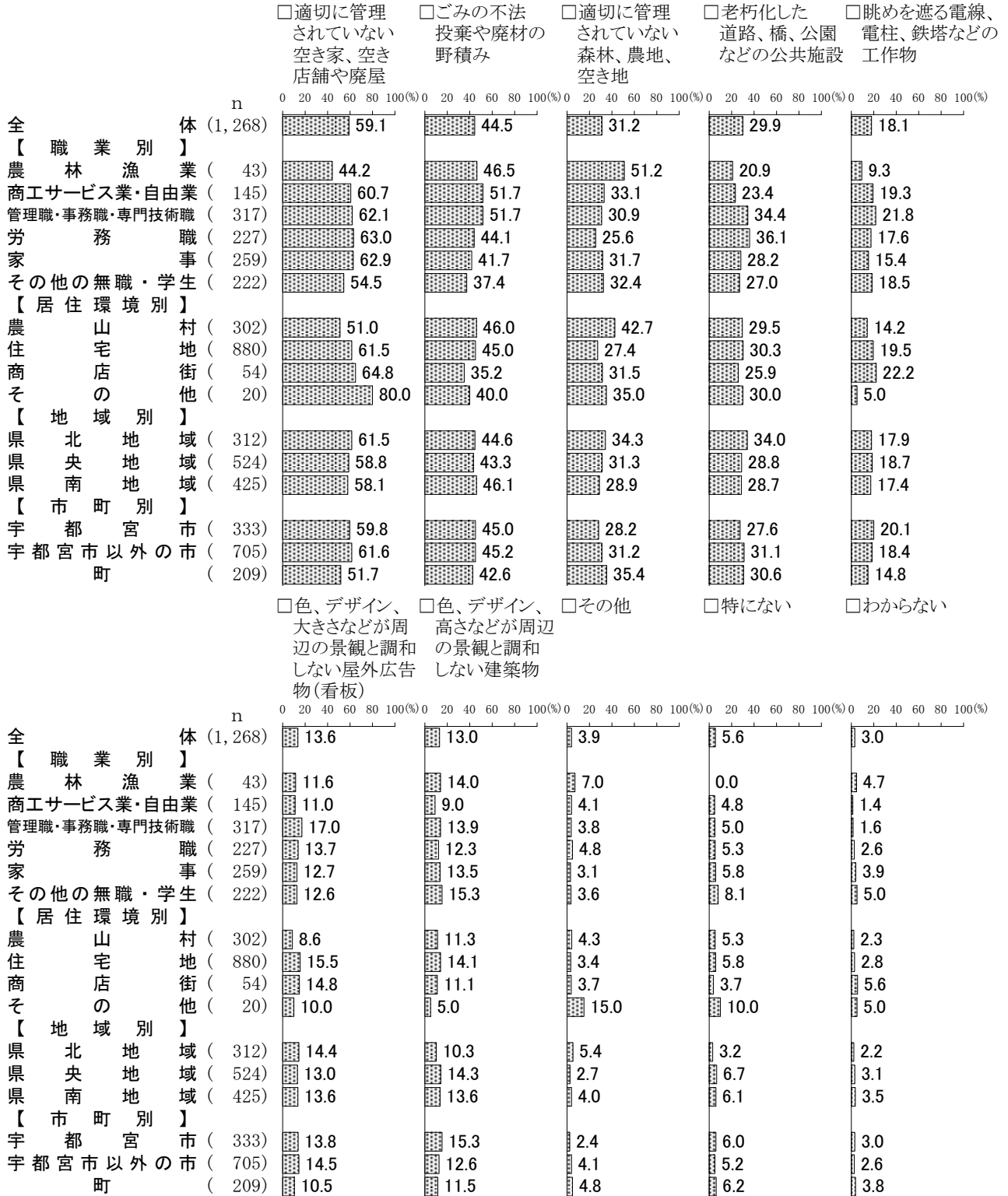
[性別・性／年齢別]



性別でみると、「適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋」では〈女性〉(61.1%)が〈男性〉(57.9%)より3.2ポイント高くなっている。「眺めを遮る電線、電柱、鉄塔などの工作物」では〈男性〉(19.8%)が〈女性〉(16.8%)より3.0ポイント高くなっている。

性／年齢別でみると、「適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋」では〈男性60～64歳〉が71.6%、〈女性50歳代〉が70.5%と高くなっている。「ごみの不法投棄や廃材の野積み」では〈男性65～69歳〉が56.3%と高くなっている。「老朽化した道路、橋、公園などの公共施設」では〈男性20歳代〉が46.9%、〈女性30歳代〉が45.0%と高くなっている。

[職業別・居住環境別・地域別・市町別]



職業別でみると、「ごみの不法投棄や廃材の野積み」では〈商工サービス業・自由業〉と〈管理職・事務職・専門技術職〉がともに51.7%と高くなっている。「適切に管理されていない森林、農地、空き地」では〈農林漁業〉が51.2%と高くなっている。「老朽化した道路、橋、公園などの公共施設」では〈労務職〉が36.1%、〈管理職・事務職・専門技術職〉が34.4%と高くなっている。

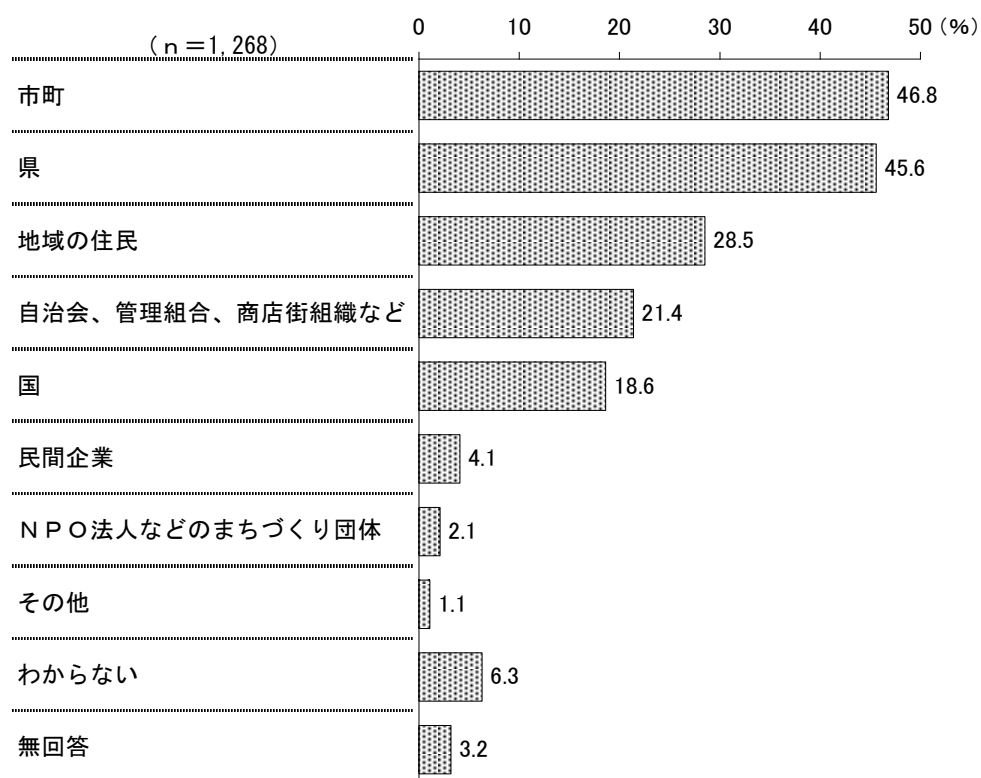
居住環境別でみると、「適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋」では〈商店街〉が64.8%と高くなっている。「適切に管理されていない森林、農地、空き地」では〈農山村〉が42.7%と高くなっている。地域別でみると、「老朽化した道路、橋、公園などの公共施設」では〈県北地域〉が34.0%と高くなっている。市町別でみると、「適切に管理されていない森林、農地、空き地」では〈町〉が35.4%と高くなっている。

### (3) 景観を良くするために取り組むべき主体

問37 あなたは、景観を良くするために、誰が主体的に取り組むべきだと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

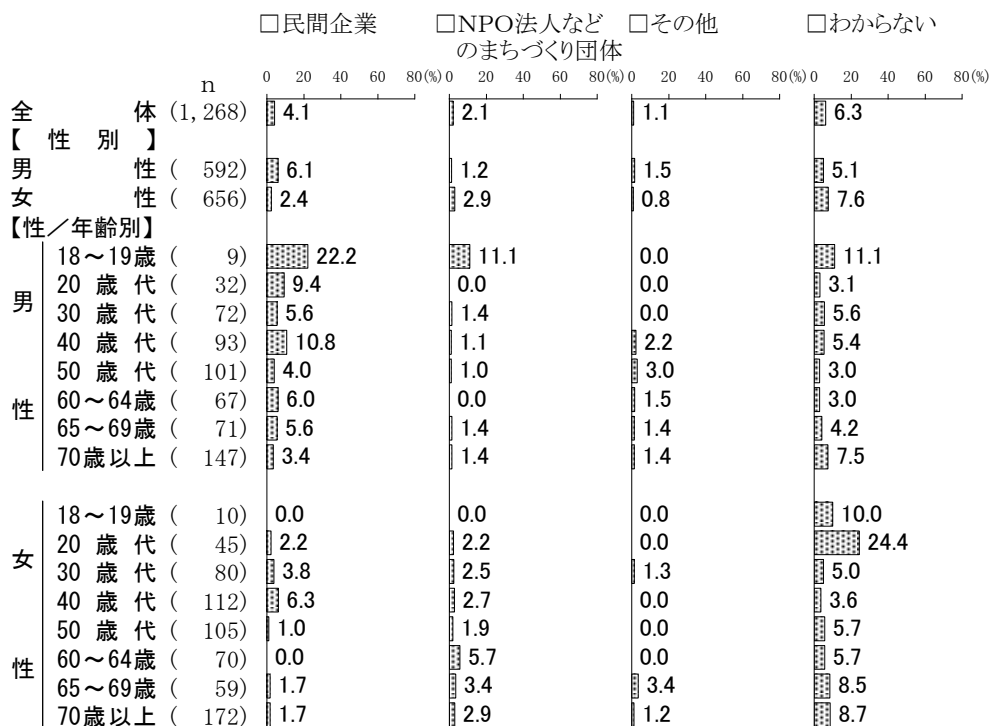
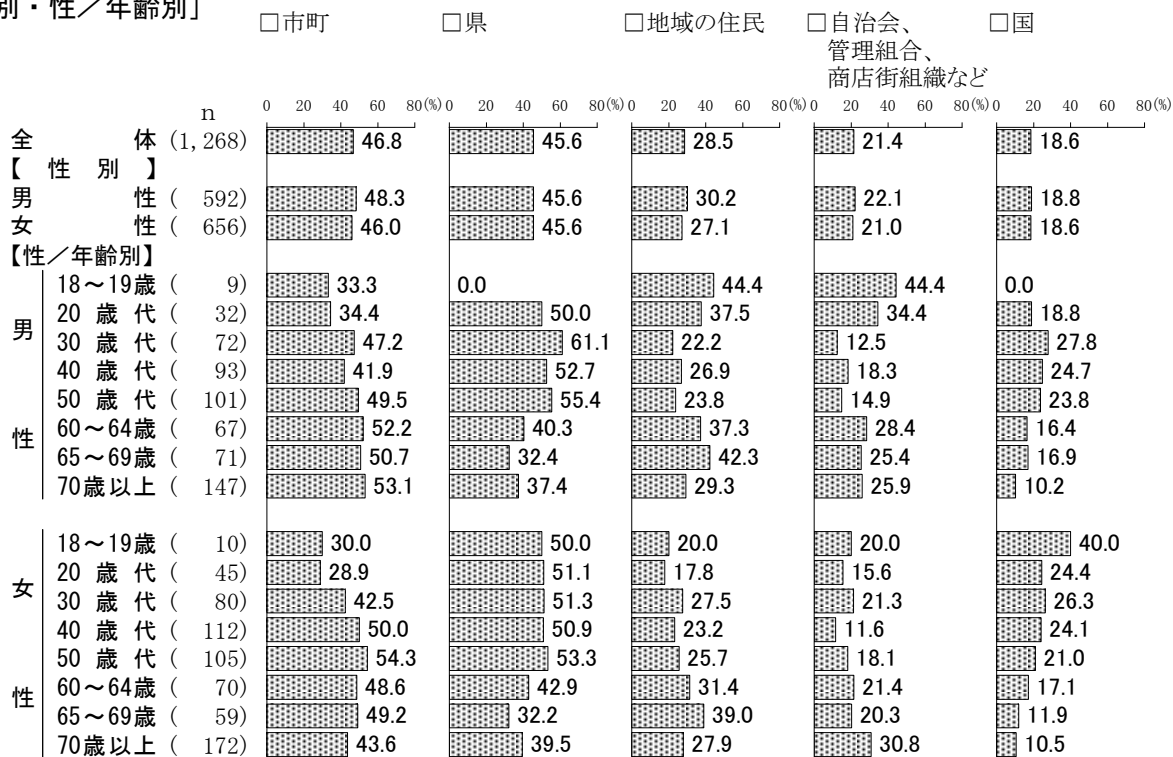
[n=1,268]

1	地域の住民	28.5%	6	民間企業	4.1%
2	自治会、管理組合、商店街組織など	21.4	7	NPO法人などのまちづくり団体	2.1
3	国	18.6	8	その他	1.1
4	県	45.6	9	わからない	6.3
5	市町	46.8		(無回答)	3.2



全体で見ると、「市町」(46.8%)が5割近くで最も高く、次いで「県」(45.6%)、「地域の住民」(28.5%)、「自治会、管理組合、商店街組織など」(21.4%)、「国」(18.6%)の順となっている。

[性別・性／年齢別]

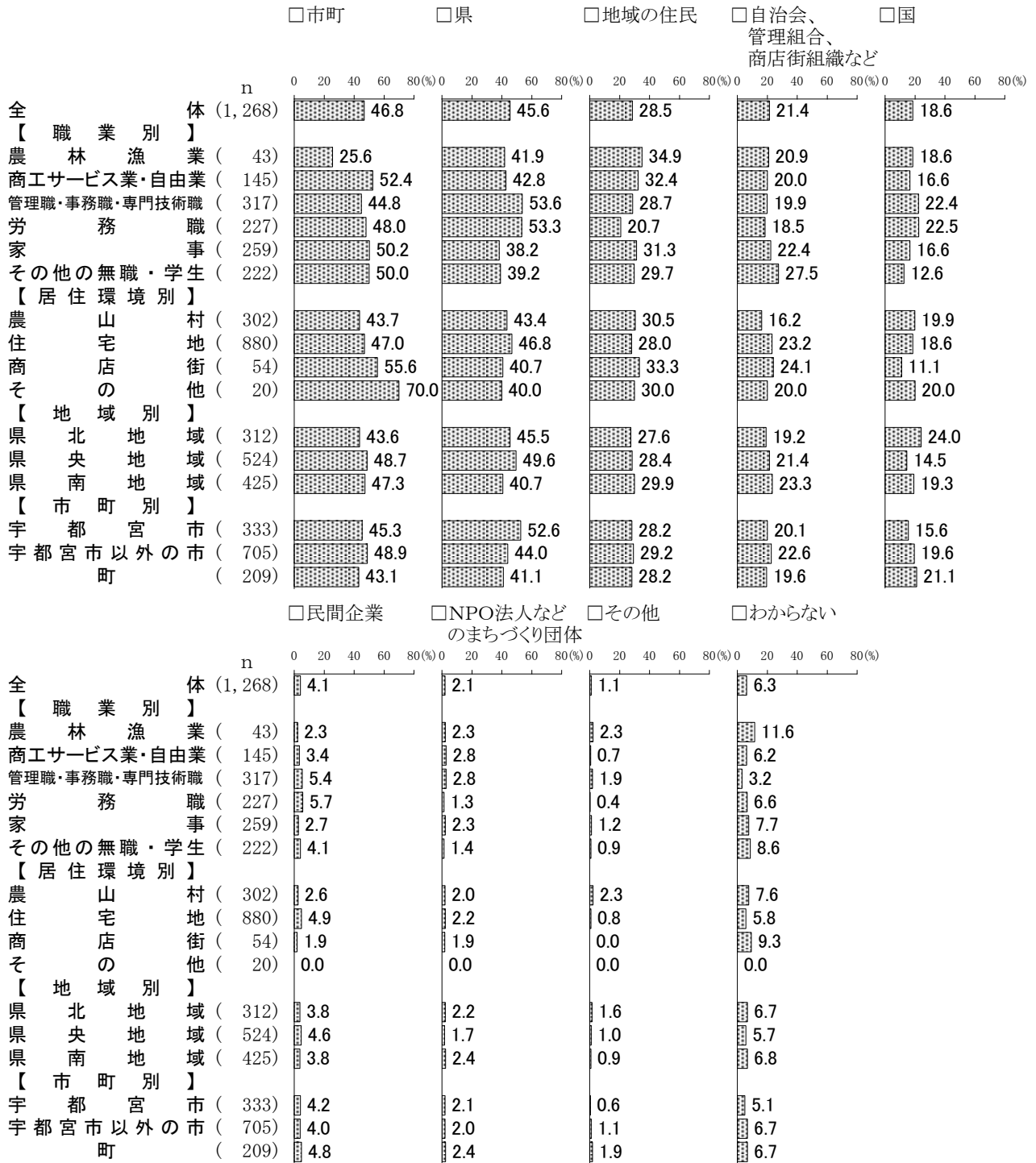


性別でみると、「民間企業」では〈男性〉(6.1%)が〈女性〉(2.4%)より3.7ポイント高くなっている。「地域の住民」では〈男性〉(30.2%)が〈女性〉(27.1%)より3.1ポイント高くなっている。

性／年齢別でみると、「県」では〈男性30歳代〉が61.1%と高くなっている。「地域の住民」では〈男性65～69歳〉が42.3%、〈女性65～69歳〉が39.0%と高くなっている。「自治会、管理組合、商店街組織など」では〈男性20歳代〉が34.4%と高くなっている。



[職業別・居住環境別・地域別・市町別]



職業別でみると、「県」では〈管理職・事務職・専門技術職〉が53.6%、〈労務職〉が53.3%と高くなっている。「地域の住民」では〈農林漁業〉が34.9%と高くなっている。「自治会、管理組合、商店街組織など」では〈その他の無職・学生〉が27.5%と高くなっている。

居住環境別でみると、「市町」では〈商店街〉が55.6%と高くなっている。

地域別でみると、「県」では〈県央地域〉が49.6%と高くなっている。

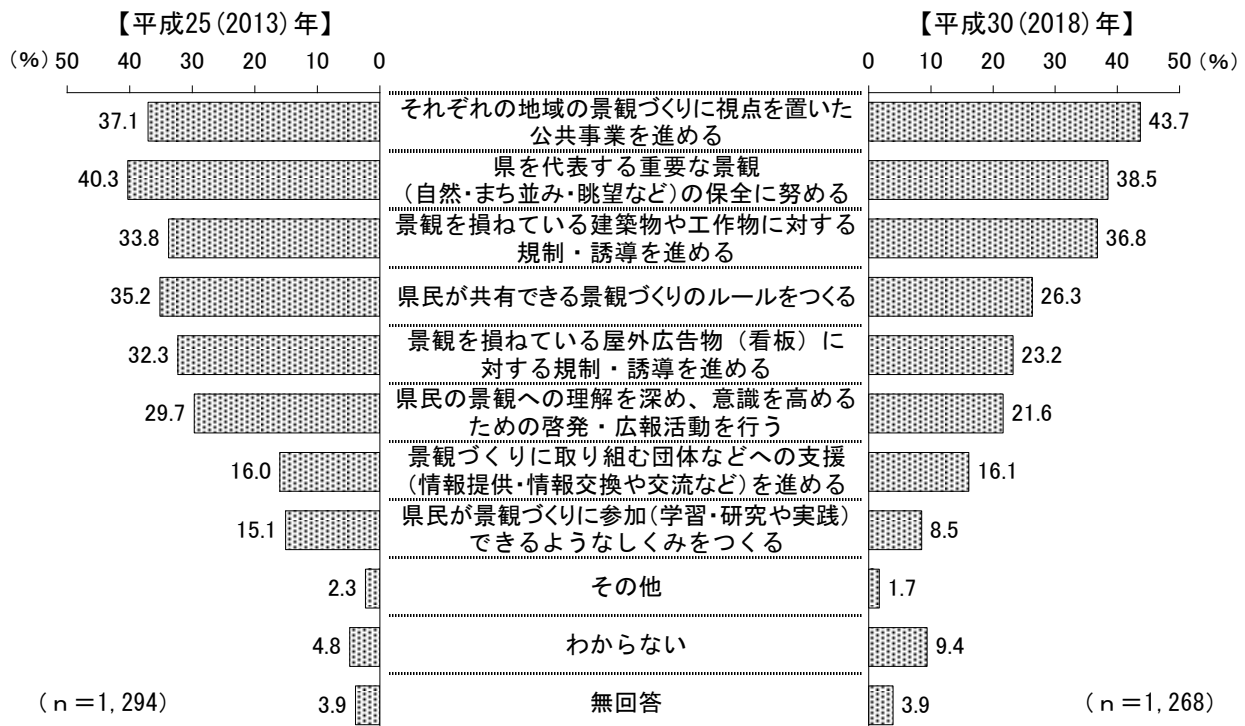
市町別でみると、「市町」では〈宇都宮市以外の市〉が48.9%と高くなっている。「県」では〈宇都宮市〉が52.6%と高くなっている。

#### (4) 景観づくりを進めていくための行政の取組

問38 あなたは、県内の景観づくりを進めていくために、行政としては特に何に力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

[n=1,268]

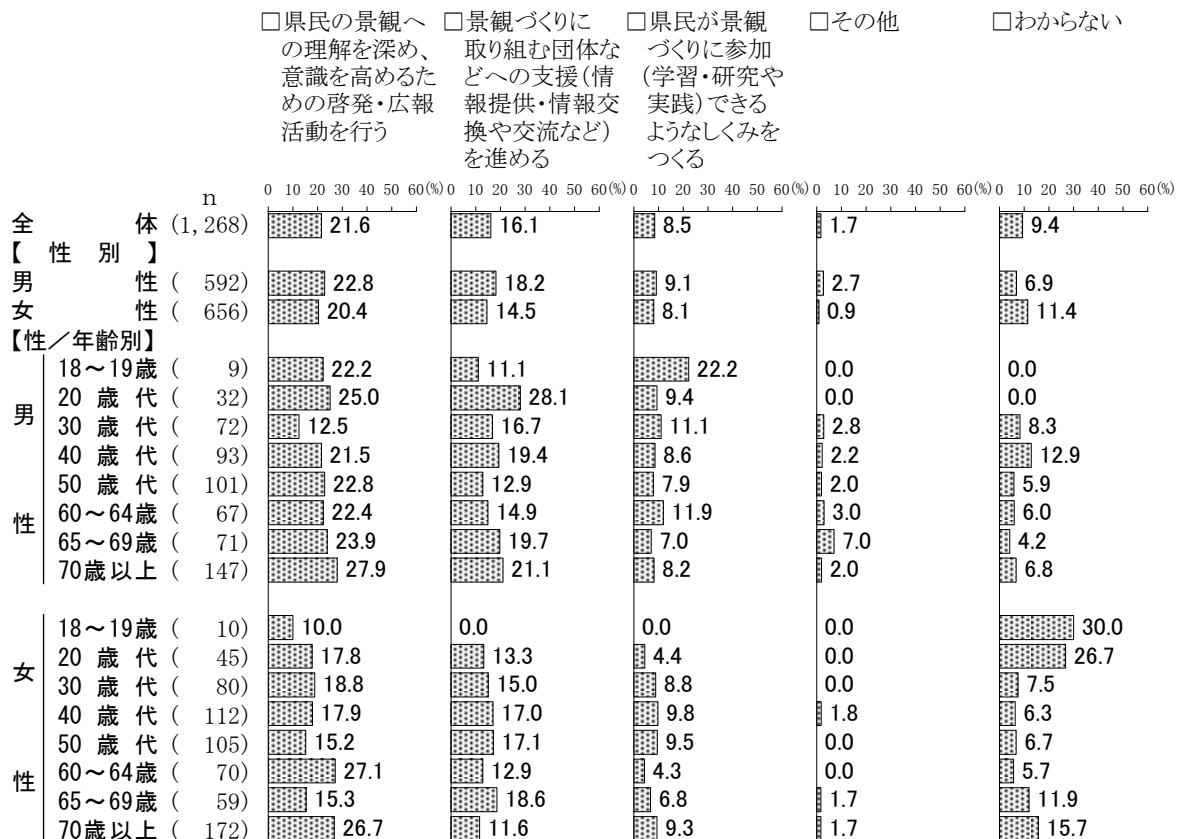
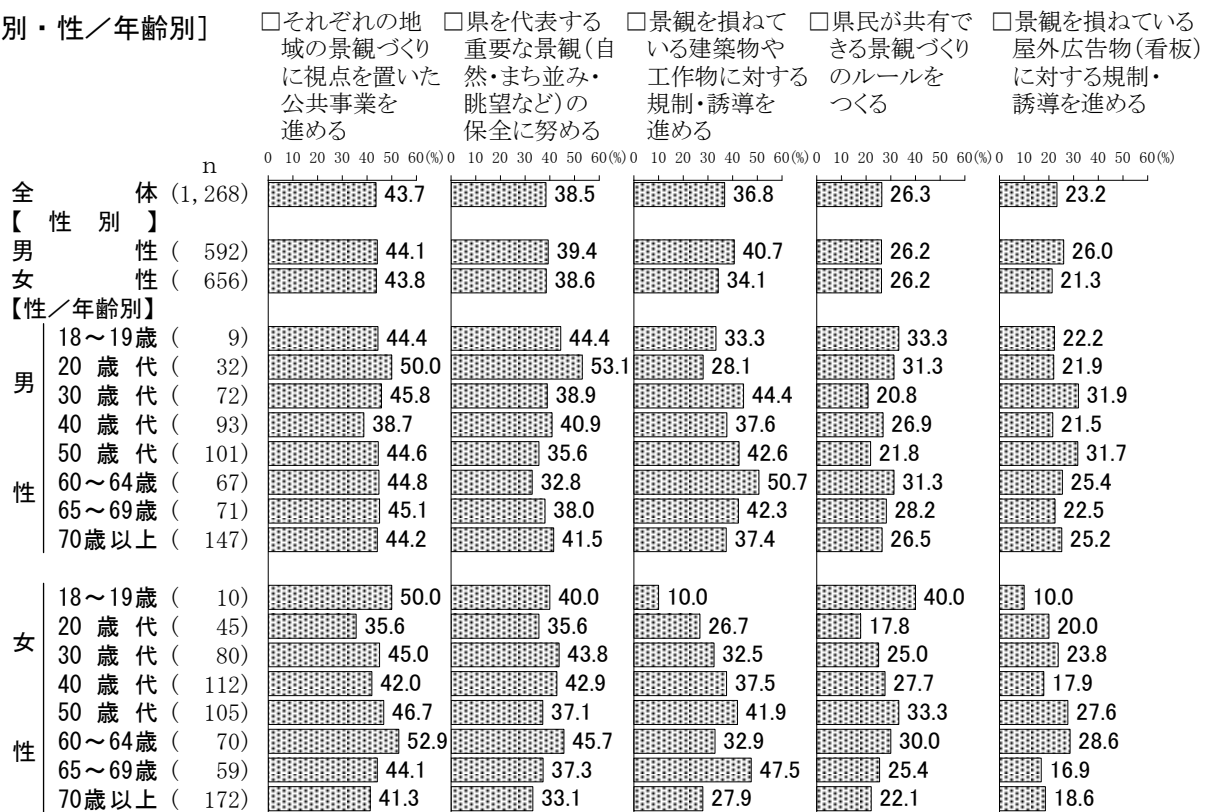
1	それぞれの地域の景観づくりに視点を置いた公共事業を進める	43.7%
2	県民の景観への理解を深め、意識を高めるための啓発・広報活動を行う	21.6
3	景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める	36.8
4	景観を損ねている屋外広告物（看板）に対する規制・誘導を進める	23.2
5	県民が共有できる景観づくりのルールをつくる	26.3
6	県民が景観づくりに参加（学習・研究や実践）できるようなしくみをつくる	8.5
7	景観づくりに取り組む団体などへの支援（情報提供・情報交換や交流など）を進める	16.1
8	県を代表する重要な景観（自然・まち並み・眺望など）の保全に努める	38.5
9	その他	1.7
10	わからない	9.4
	（無回答）	3.9



全体で見ると、「それぞれの地域の景観づくりに視点を置いた公共事業を進める」（43.7%）が4割を超えて最も高く、次いで「県を代表する重要な景観（自然・まち並み・眺望など）の保全に努める」（38.5%）、「景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める」（36.8%）、「県民が共有できる景観づくりのルールをつくる」（26.3%）、「景観を損ねている屋外広告物（看板）に対する規制・誘導を進める」（23.2%）の順となっている。

平成25（2013）年の調査結果と比較すると、「それぞれの地域の景観づくりに視点を置いた公共事業を進める」が6.6ポイント増加している。一方、「景観を損ねている屋外広告物（看板）に対する規制・誘導を進める」が9.1ポイント、「県民が共有できる景観づくりのルールをつくる」が8.9ポイント、「県民の景観への理解を深め、意識を高めるための啓発・広報活動を行う」が8.1ポイント、「県民が景観づくりに参加（学習・研究や実践）できるようなしくみをつくる」が6.6ポイント、それぞれ減少している。

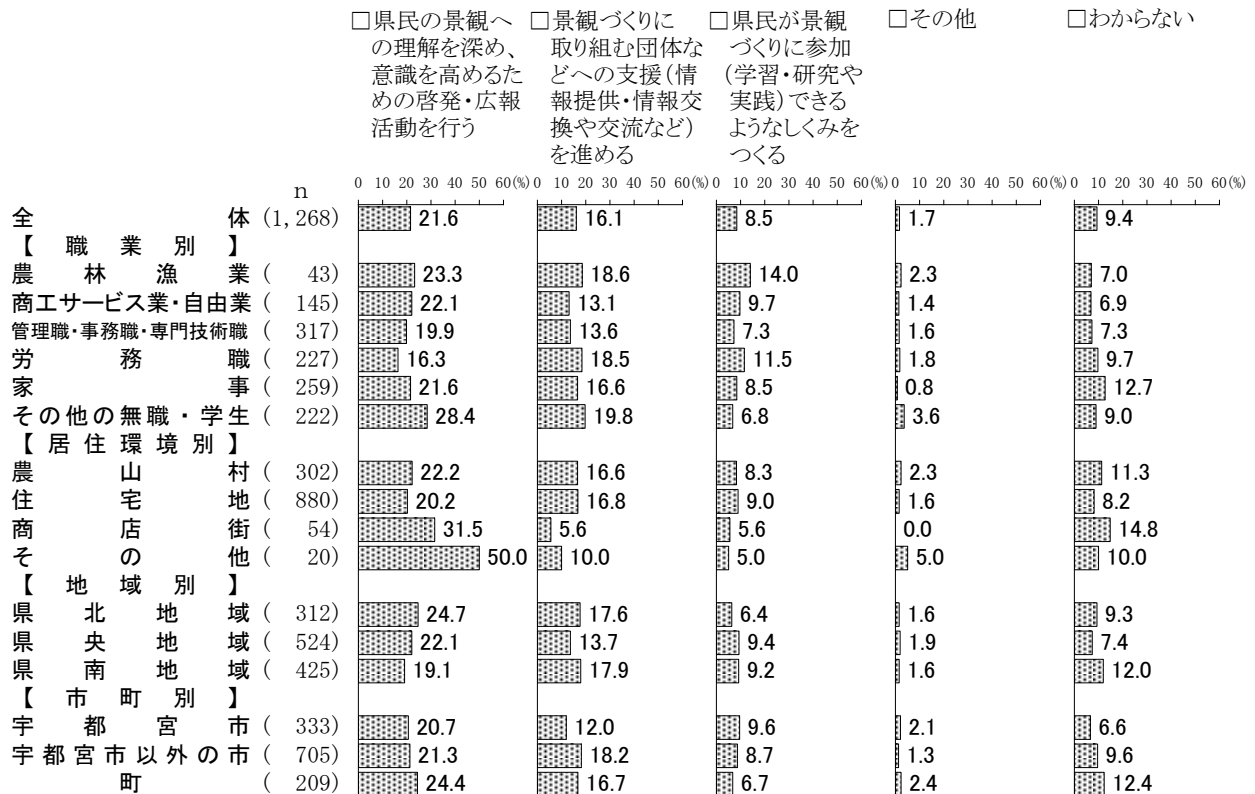
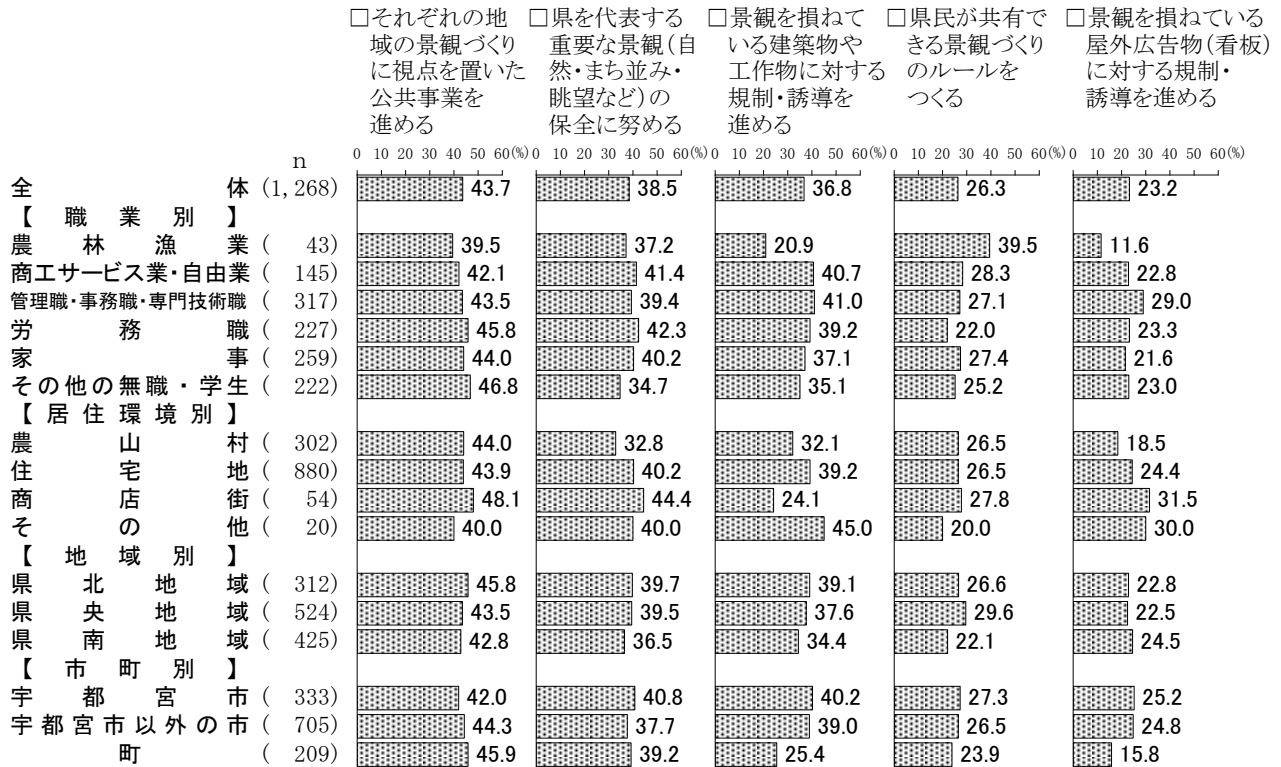
[性別・性／年齢別]



性別で見ると、「景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める」では〈男性〉(40.7%)が〈女性〉(34.1%)より6.6ポイント高くなっている。

性／年齢別で見ると、「それぞれの地域の景観づくりに視点を置いた公共事業を進める」では〈女性60～64歳〉が52.9%と高くなっている。「県を代表する重要な景観(自然・まち並み・眺望など)の保全に努める」では〈男性20歳代〉が53.1%と高くなっている。「景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める」では〈男性60～64歳〉が50.7%と高くなっている。

[職業別・居住環境別・地域別・市町別]



職業別でみると、「県民が共有できる景観づくりのルールをつくる」では〈農林漁業〉が39.5%と高くなっている。「景観を損ねている屋外広告物(看板)に対する規制・誘導を進める」では〈管理職・事務職・専門技術職〉が29.0%と高くなっている。

居住環境別でみると、「県を代表する重要な景観(自然・まち並み・眺望など)の保全に努める」では〈商店街〉が44.4%と高くなっている。「景観を損ねている屋外広告物(看板)に対する規制・誘導を進める」では〈商店街〉が31.5%と高くなっている。

地域別でみると、「県民が共有できる景観づくりのルールをつくる」では〈県央地域〉が29.6%と高くなっている。

市町別でみると、「景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める」では〈宇都宮市〉が40.2%、〈宇都宮市以外の市〉が39.0%となっており、〈町〉(25.4%)に比べて高くなっている。